

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	張 慶怡
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
中国山東省における高級中学生の大学進学に関する研究			
論文審査担当者			
主 査	教授	山田	浩之
審査委員	教授	古賀	一博
審査委員	教授	小川	佳万
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、中国における高級中学生の大学進学機会について、地理的な格差、および出身階層による格差の実態を明らかにするとともに、格差形成のメカニズムを検討したものである。分析の事例として中国の東部沿岸地域にある山東省に焦点を当てている。</p> <p>中国では大学進学機会の格差が社会問題とされ、その実態の解明や解決策の提案が行われてきた。その多くが省間の格差を研究対象としており、とくに東部沿岸地域と西部内陸地域の省間格差を問題としてきた。しかし、実際には進学機会に恵まれているとされる東部沿岸地域においても省内で進学機会に大きな格差が生じている。実際に山東省の事例を見れば、農村部などの進学機会西部内陸地域の省よりも限定されたものに過ぎず、省内の格差は省間以上に大きなものである。こうした省内での進学格差は先行研究では看過されてきた。また、先行研究の多くが進学後の大学生を対象にした調査を用い、格差の実態を明らかにするにとどまってきた。高級中学の進学機会の格差がいかなるメカニズムによって生じてきたのか、また、近年、そのような進学機会の格差がいかに変化しているのかについては十分な検討がなされてこなかった。本論文はこうした先行研究の課題を解決するため、高級中学生を対象とした調査により、省内での進学格差の実態を明らかにし、そうした格差が形成されるメカニズムを検討するものである。</p> <p>論文の構成は次の通りである。</p> <p>第1章では、中国の入試における「省別定員割当制度」による大学進学機会の省間格差について検討している。先行研究で検討されてきた2000年頃までの進学機会の省間格差を踏まえ、現在の中国の進学機会の省間格差の実態を明らかにしている。</p> <p>第2章では、中国における省別大学生募集制度による進学機会の省間格差を背景とする「受験移民問題」について検討している。主に生徒と保護者の視点から「受験移民」の動機、およびその影響が分析されている。その結果、中国ではこれまで教育機会の省間格差とされていた進学機会の不均衡が、階層間格差に転換しつつあることが明らかにされた。</p> <p>第3章では、山東省を事例とし、省内の県間に生じた格差の実態を明らかにしている。具体的には、山東省内の33県の進学データに基づき、山東省内における一期募集校の進学機会の格差が分析されている。その結果、山東省の内陸部では進学機会が非常に限定さ</p>			

れた地域が存在していること、また、近年、そうした格差は地理的な要因ではなく、社会経済的格差へと転換しつつあることが明らかにされた。

第4章では、質問紙調査に基づき進学機会の格差が検証されている。本論文では出身階層と進学の間接関係を説明するトラッキング理論などを中国の文脈で検討し、中国におけるトラックの存在を明らかにしようとしている。分析の結果、高い階層出身の子どもが質の良い高級中学の教育資源を獲得していること、また、上位校において、出身階層が高いほど生徒の学業成績が良いことなどが指摘された。

第5章では、高級中学生の進路選択の実態を明らかにするとともに、進学意欲の規定要因が検討されている。分析の結果、学習行動は生徒の進学意欲に効果を与えていないのに対し、学校ランクや学業成績、さらに親の教育年数が進学意欲に対して強い影響を与えていることが明らかにされた。また、社会階層上層の出身者が階層の維持のために学校の序列を用いているというEMI (Effectively Maintained Inequality)仮説を本事例により検証している。現在の中国においてもEMI仮説は有効であり、学校の序列が社会階層上層の出身者により階層の維持のために利用されている状況が指摘された。

第6章では、質問紙調査の結果を補うため、インタビュー調査により分析している。その結果、かつては学校が進学を通じて社会移動を促す装置として機能していたが、現在は出身家庭の社会階層の格差、あるいは階層による教育期待の格差が社会移動を阻害する要因となっていることが明らかにされた。

終章では本研究の知見がまとめられるとともに、中国において進学機会の格差を是正する取り組みに対する提言が行われている。とくに学校を通じた平等化の取り組みについて進学支援の試みなどについて指摘されている。

本論文は以下の点で高く評価できる。

第1に、中国の高級中学生の教育機会に見られる格差の実態を明らかにした点である。先行研究ではもっぱら省間の格差のみが問題とされており、それにとまなう教育政策も省間格差の縮小を目的とするものが中心となっていた。実際には省内にも大きな格差が存在するという本研究の知見に基づき、今後は省内の教育機会の格差を縮小する政策がまとめられよう。

第2に、高級中学を対象とし、教育機会の格差の実態のみならず、格差が生じるメカニズムを明らかにした点である。とくにEMI仮説を援用することで、中国においても社会階層上層の出身者が学校の序列を用いて階層を維持するメカニズムが存在することを明らかにした点は高く評価できよう。今後、諸外国で行われている同様の研究と比較することで、さらなる成果を期待することができる。

第3に、現在の中国の教育機会の格差が学校ではなく、出身家庭に規定されていることを明らかにした点である。かつては学校での受験指導により、社会階層上層の出身者でなくとも進学機会を得ることが可能であった。しかし、現在は学校以外の教育の場が拡大することにより、出身家庭の規定力が強くなっている。ただし、だからこそ学校教育の充実により、再び進学機会の格差を縮小させる可能性があることが本論文では指摘されている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 元年 7月 24日